



【発行】

偕行会リハビリテーション病院

地域医療連携室

〒490-1405 弥富市神戸5丁目20番地

TEL 0567-52-3892 FAX 0567-52-3907

リハビリ病棟の看護師として

看護には、人の生き死にや、生き様、個人を取り巻く家族や環境など全人的な視野と関心を持って行われる点に特徴があり、バージニア・ヘンダーソン Virginia Henderson (1897—1996) は、「看護とは健康、不健康を問わず各個人を援助することである。健康、健康の回復（あるいは平和な死への道）に役立つ諸活動の遂行にあたり、各個人を援助するのが看護婦の仕事であり、しかも、できるだけ早く自分で自分の始末をできるようにする方向でこの援助を行うことである」という主旨の定義を提唱しています。

リハビリ病棟の看護業務には、単に療養上の世話をするのではなく、世話を通して自立促進や寝たきり予防に大きなウエイトが置かれます。そのため、患者様自信がリハビリに意欲的に向き合えるような心理面のケアや、日常生活動作の指導、さらに嚥下や排泄などの機能障害に対して専門的な知識・技術を用い、多くの職種と連携を取りながら看護を実践していくことなどが求められます。そもそもリハビリテーションとは心身の障害によって引き起こされた生活のしにくさに対し、患者様や家族様が生活の再構築をすることをいいます。

回復期リハビリテーション病棟の看護師として勤務し、4年が経過しようとしています。障害を抱えながらも、生活の場に戻るための訓練を繰り返している患者様や家族様の、退院への不安に耳を傾け、不安を軽減する働きかけとして日々一緒に工夫を凝らしてみることが楽しく、退院につながっていくことができたときは看護師として喜びを感じます。

日々の生活場面の工夫にはマニュアルはありません。個々にあったオーダーメイドの内容でなければならないと思います。患者様や家族様と一緒に悩みながら、生活場面に帰ることを楽しみにできる看護師としてがんばりたいと思います。



偕行会リハビリテーション病院
3階病棟課長 伊藤 聡美